- Q. この意見交換会で出された意見は、どのように工事の内容に関わってくるのか。
- A. いただいたご意見のうち、軽微なものやできる範囲のところは変更等の対応を行っていきたいと考えている。
- Q. 改修工事ということで通っているが、議案においては改良工事となっている。改良工事と改修工事の違いは何なのか。
- A. 今回、幅員の拡幅が伴うことから改良工事として発注・契約している。しかし説明会の中で説明する上では、既存のものを改修して工事を行うため改修としている。
- Q. レンガ坂上南側広場について、道路と言われれば道路だが現状公園だと思っている。子供たちがサッカーやバドミントンをして遊んでいる姿を見る。子供たちの遊ぶスペースが取られないようにしてほしい。
- A. 今後予定している多摩中央公園の改修では、レンガ坂上南側広場の隣接部分に、子供の遊び場としてかなり広いスペースを確保し、十分に遊べる空間として設計されている。今後、遊び場は公園へ移行すると思われるが、南側広場の中に、安全性を確保した滞留空間、歩行者・自転車の交錯を回避する広場とするため中央部に休憩施設を設けている。
- Q. 自転車がスピードを落とさざるを得ないような方策を立てていただきたい。
- A. 検討段階で、ハンプやポールをつけるといったスピード抑制策を検討はした。今回、まずは歩行者道と自転車道の色分けをし、今後の運用の中で必要なものを設置していければと考えている。
- Q. 公衆電話は残るのか。
- A. 残る。
- Q. 自転車専用道路を作ったら、現状より、必ずスピードアップする。このままでは必ず事故が起きる。レンガ坂は、現状の歩行者優先道路であっても事故が起きている。自転車は迂回式にするべき。ここを通りたい人は降りて自転車を引っ張ってくださいと。そのぐらいのことをしない限り、事故は防げない。
- A. レンガ坂は、自転車・歩行者専用道路という名称で整理しているが、あくまでも歩行者が優先である。その中で、自転車もやはり交通用具ということで普及していることもあり、こういった交通用具と共存するのが一つの考え方としてある。ただ、近年、自転車の通行量が非常に多くなってきている。そのような背景から、まずは歩行者と自転車を分離することで交錯を避けられるのではないかと考えている。レンガ坂の両隣が公園、商業施設であり、レンガ坂の横断利用を考慮し、分離方法を自転車優先道をはさむ形で歩行者優先道を両側に設置することで、一番交錯が少ない形状と考えている。

- Q. 木陰はどこに行ってしまうのか。
- A. 下に共同溝が埋設されているため、大きな木を植えられない状況下で、どのように木陰を担保するかというところは悩ましいところではあるが、木が植えられない中で何を陰というか、構造物的に作るのかというところも含めて検討する必要があると考えている。
- Q. 広場(滞留空間)はなくてもいい。はっきりいうと邪魔。
- A. 広場については、もう一度実験を行い、確認をする時間を取りたいと考えている。机上よりも、現場を見ていただいた方が皆さんも納得がいくと考えている。
- Q. ユリノキについて、「現在の樹木形状のままでの移植は不可能」とあるが、これは何らかの形で移植の可能性は追求できないのか。
- A. ユリノキの移植について、根鉢を取っても、根系が浅いため根回りの土が全部落ちることが考えられる。そのため、移植は技術的にはできたとしても、その後、根づく可能性は非常に低いと考えている。
- Q. 歩車分離の歩行者部分の扱いは法律上、どうなっているのか。小学生の場合は歩道を走ってもいい、また幹線道路の場合は、表示の上で自転車も歩道を走ってもいいことになっているが、今の多摩市の歩行者専用道路といったものは道路交通法上、どういう扱いになっているのか。
- A. レンガ坂については自転車歩行者専用道路という扱いになっている。また自転車が通行できる幅員があるところでは、自転車通行可と道路交通法ではなっている。
- Q. 三角広場とレンガ坂をつなぐ10段程度の階段はスロープにできないか。
- A. 該当の箇所は、今回の工事範囲に入っていないが、今後改修の際は検討していく。